



三井住友銀行がさくらケーシーエス<4761>株式の変更報告書を提出



さくらケーシーエス<4761>について、三井住友銀行が3月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者(S M B C コンサルティング(株))の本店所在地の 変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年3月12日。